

堺市内にある空き家や、空き家問題で悩む堺市にお住まいの方へ

空き家が老朽化して
事故にならないか

相続した空き家、
何から手をつけたら
良いかわからない

空き家の名義が亡くなった
祖父のままだ

堺市の

空き家問題 電話相談窓口です

私たち大阪府不動産コンサルティング協会は、平成23年に実施した泉北ニュータウンでの空き家調査以降、堺市内で多くの空き家問題対策支援に取り組んでいます。

また、令和7年4月から、堺市空家等管理活用支援法人の指定を受け、空家等対策の補完的な役割として、「空き家の利活用に向けた相談対応と伴走的な支援」や「空き家を活用した住宅確保要配慮者に対する居住支援の取組」を実施しています。

相続登記の義務化に
どう対応すれば…

借地の空き家を
持っている

空き家の一部が
壊れた

賃貸用の長屋が古くなり
借り手がない

不動産業者に聞いたら
売れないと言われた

隣の放置空き家から
被害を受けている

堺市の空き家相談ダイヤル

受付時間 平日10:00~16:00



072-275-5530

お気軽に
ご相談
ください

一般社団法人
大阪府不動産コンサルティング協会

堺市空家等管理活用支援法人です

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-4-11 エンパイヤビル3階
TEL:06-6261-3340 FAX:050-3737-8899

大阪府不動産コンサルティング協会
空き家問題対策総合サイト
<http://akiya.osaka.jp/>



詳しくはHPをご覧ください URL <http://oreca.jp>

